

稚内南小学校だより「まこと」

誠

第9号

■発行日 令和6年12月2日
■発行者 稚内市立稚内南小学校
■TEL0162-23-3329 FAX22-7924

■HP:
<https://wakkanai-minami-e.edumap.jp/>

■QRコード



自ら学ぶ児童の育成を目指して
校長 三野宮 誠 一

昨年は感染症の流行により11月に4日間の学校閉鎖の措置を取りました。カゼ症状等がある児童が登校することにより学級・学年内で感染症が流行し、学校閉鎖につながるものが考えられる季節となっております。引き続きお子さまの登校の際には入念な健康状況の把握をお願いします。

さて、12月19日(木)、20日(金)に全学年で学力検査が実施されます。既習事項がどの程度身に付いているかを確認するための検査で、個々の児童の学力の定着状況を知ることができます。本校では昨年度まで冬休み明けにこの検査を実施しておりましたが、結果が届くのが1か月後のため、習熟状況がよくないところに十分な時間をかけて学び直すことができませんでした。そのため、今年度は市内の他校と同様、12月の実施としております。

現在、小学校から高校までの授業で「個別最適な学びと協働的な学びの一体化」を通して「主体的・対話的で深い学び」とすることが求められています。本校でも「児童が客体ではなく、主体となる授業」「児童が自ら学びに向かう授業」への移行を進めております。4月から新たな実践を積み重ねてきた学年にとって、今回の学力検査は「学力の定着につながっているか」「取組の成果が出ているか」を検証する機会となります。当然のことながら、成果が見られなければ、迅速に取組を修正しなければなりません。

本校では中・高学年の児童を中心に、まずは今年度学習したことの復習を、計画を立てて進めることを推奨しています。時間があれば、前年度や前々年度の自分の不得意な内容まで復習範囲を広げることができます。また、昨年度の自分の結果を確認の上、「前年度より得点率を上げる」等の個人目標を設定することができます。6年生については「自ら学習に向かう」ことができる児童が増えてきたと私は聞いています。単元テスト前の復習を計画的に行うようになった児童もいるようです。今年度より活

用を開始したデジタルドリルでは、既習内容の問題にチャレンジすることができます。通常の授業の中では学力検査用の復習をする時間はありません。家庭にて自分で復習することとなりますので、その際は家庭での激励をお願いします。

計画を立てて物事に取り組むことは、中学校以降の生活では必須となります。小学校段階では計画を立てても、実際の取組がうまくいかないことが多々あると思います。ただ、トライ＆エラーを繰り返しながら徐々に物事をうまく進めることができるようになるものです。将来に向けてそのような力を児童が身に付けることができるよう、学校での個々の児童への働きかけを継続いたします。

なお、宿題の在り方については、これまでの「全員に同じ内容・同じ量の宿題を課す」ことについて様々な声が聞かれます。私は学校経営方針の中で「児童にとって選択と自己決定の機会がある教育活動づくり」を掲げています。宿題についても児童にとって必要な内容を、いくつかの選択肢の中から児童自身が選び、取り組むことができる環境づくりを本校の職員にお願いしています。ただし、理想としては家庭でも子どもが自身の興味関心に基づいて、自らの学びを深めることとなります。そのため、宿題・家庭学習についても、自ら学ぶ児童の育成を目指し、校内では長期的な視点をもってその在り方を検討することとしています。保護者の皆様にもご意見をいただきながら「宿題・家庭学習の在り方」をかためていければと思います。

12月初旬には個別懇談を設定しております。お子さまの家庭や学校における生活・学習状況に関わり、これまでの成果を確認する場となります。お子さまの更なる成長のために必要なことを、家庭・学校双方でおさえ合うことができればと思います。また、生活・学習する上で何らかの困り感をお子さまが持っている場合については、支援のための手立てを構築し、家庭・学校で共有する必要がありますので、この機会にご相談ください。

南3校教育研究会 ～12/18南小で開催します～

本校では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指して、児童が自分らしく学ぶ授業づくりをすすめ、子どもが主体となった主体的・対話的で深い学びの実現に取り組んでいます。

また、南3校教育研究会では、教職員が連携し、9年間を通じた質の高い教育を目指した研修を行っています。

今回、南3校教育研究会が南小を会場にして実施されます。南3校の教職員のみならず、関係機関や管内の教職員にも参加を呼びかけ研修を行います。

全学級を公開します。保護者の皆様の参観も可能ですのでご案内いたします。

【日 時】 12月18日(水)

5校時 13:20～14:05

※児童は授業終了後下校となります

12月の行事予定

日	曜	行 事 予 定
2日	月	個別懇談①
3日	火	個別懇談②
4日	水	個別懇談③
5日	木	個別懇談④
6日	金	個別懇談⑤
7日	土	手をつなぐ子らの作品展
10日	火	活動委員会
11日	水	個別懇談⑥
12日	木	学力検査(国語)
13日	金	学力検査(算数)
18日	水	南3校教育研究会(南小)
19日	木	ニコタイ
24日	火	大掃除
25日	水	終業式

人権教育を実施しました

11月11・12・14日の3日間、稚内人権擁護委員協議会の皆様による人権教室を実施しました。各学年の実態に合わせて、「全ての人人間らしく、安全に安心して生きる権利」について理解し、みんなが安心して過ごすために自分はどうしたらよいか考えることができました。

各学年の発達段階に応じて、紙芝居や動画を活用し、自分らしさ、相手を思いやる気持ちの大切さや命の大切さ、いじめのない社会づくりについて考え、意見を交流しました。学校生活と直接結びつくことから、子どもたちは真剣に考え、人権の大切さを感じることができました。

今後の学校生活、家庭生活にもこの学びを生かせるように引き続き学校で指導していきます。

地域人材を活用した教育活動

本校では、地域の人材を積極的に活用した教育活動に取り組んでいます。地域の方を講師として招き、専門知識や技術を教わりながら学習活動に取り組んでいます。南地区地域コーディネーターを活用し、様々な分野で活躍されている方々と学校を繋ぎ、様々な学習活動の橋渡しをしていただいています。11月も多くの学年で、地域に出て学習したり、地域の方に講師になっていただきました。

6年生の図工の学習では、自画像制作に取り組み、講師を招きアドバイスを受けながら真剣に取り組む姿が見られました。また、2学期からは学習支援ボランティアの皆様にも、低学年を中心にサポートしていただいております。今後も、保護者・地域の皆様のお力添えをいただきながら教育活動を進めていきたいと考えております。ご協力よろしく願いいたします。